

IMF体制の崩壊とアメリカの国際通貨政策

——基軸通貨国の衰退と国際通貨制度——

安倍 惇

はじめに

90年代のバブル経済崩壊後の世界経済にあっても、70年代以来の国際通貨ドルの下落を基調とする世界的な為替相場体系の混乱は依然として続いている。しかも新しい金融手法や金融派生商品（デリバティブ）を駆使して大掛かりな通貨投機を行うヘッジファンドの登場によって、1992年および1993年の二度にわたる欧州通貨制度（EMS）の危機や、1994年以降のドルの円やマルク等の主要通貨に対する全面的な暴落などにみられるように、国際通貨制度の混乱¹⁾はこのところ一層深刻さを増しているように思われる。

90年代に入ってから国際通貨制度混乱の究極の原因としては、第2次世界大戦後の冷戦およびパクス・アメリカーナを基調として運営されてきた国際政治経済システム（＝世界システム）が80年代後半に崩壊し、現在はそのドラスティックな転換期（移行期）を迎えていることに求めることができるであろう。東西の冷戦とパクス・アメリカーナの世界システムの下で、そこでのサブ・システムである国際経済システムの根幹として構築されたブレトンウッズ体制（IMF・GATT体制）も、その後における欧州や日本等の復活・台頭と中心国アメリカの後退による世界経済の多極化の進展や、さらには最近における

1) IMF体制下ではドルの交換性への疑問（＝信認の動揺）として発現した国際通貨危機は、変動相場制移行後は、ドルの減価を基調とした世界的な為替相場体系の激変として発現するようになった。国際通貨危機については、拙稿「国際通貨危機の新展開」『愛媛経済論集』第7巻第2号、1988年、を参照されたい。

欧州連合（EU）や北米自由貿易協定（NAFTA）等に見られるように世界的な地域主義の台頭²⁾などによって形骸化と変質が一段とすすみ、いまその抜本的な見直しを迫られている。つまり中心国アメリカの衰退や地域主義の台頭といったように、かつてのブレトンウッズ体制成立期の世界経済の構造や当時の思潮が根底から変化したにもかかわらず、依然として「ドル本位制」といった「弱い通貨」であるドルを中心とした偏奇的な基軸通貨制（Key Currency System）をとり続けている現在の国際通貨・金融システムも、そうした世界経済の構造変化に対応した新たなシステムへの再編成を必要としているのである。

しかもそうした国際通貨・金融システムの混乱や不安定性の増大に伴って、このところ国際的信用創造メカニズムにも当然変調が生じている。そのため、90年代にあって東西ドイツの統合や旧社会主義諸国の経済再建等によって世界的な資金需要が増大しているにもかかわらず、世界的資金不足問題³⁾を一層深刻化させる結果となっているのである。

こうした最近における国際通貨制度の混乱やそれにもなう資金供給メカニズムの変調発生を背景として、ブレトンウッズ体制発足50周年を機に、94年7月6日に、世界の金融界を代表する48人による「ブレトンウッズ機構の将来を考える委員会」（＝「ブレトンウッズ改革委員会」）が国際通貨制度や国際援助

2) もっとも地域主義の台頭は、グローバル化とボーダーレス化の強まった現在の世界経済とそでの国際通貨・金融システムにとってはむしろ新たな不安定要因となっている。例えばNAFTA加盟にともなう国際収支の急激な悪化にもかかわらず、ペソの過大評価を続けようとしたメキシコにおいて94年末に通貨危機が発生して以来、国際通貨制度は一層混乱を深めている。92・93年の欧州通貨危機にも見られるように、今日の地域主義はその構成国の国民通貨間において矛盾・対立を引き起こすとともに、「ノン・システム」として不安定な状態にある現在の国際通貨制度の新たな攪乱要因ともなっている。また、市場としては未整備であるにもかかわらず、ハイ・リターン期待できる新興市場（エマージング・マーケット）としてもはやされ90年代にあってアメリカ・マネー等の格好の投資先となっていた東アジアやラテンアメリカ等の市場から、94年末のメキシコ通貨危機発生以来、リスク回避のために投資資金がアメリカ等へと大量に流出し、そのため過大評価されてきたそれらの市場において株価が急落するなど国際金融システムも不安定性を増大させている。

3) 世界的資金不足問題については、拙稿「世界システムの転換と資金不足問題」『愛媛経済論集』第12巻第1号、1992年、を参照されたい。

機関の改革を求める報告書を発表した。そこでは為替相場の乱高下とファンダメンタルズ等を反映した均衡水準からの大幅な乖離（ミスアラインメント）を防止するための国際通貨制度の改革に高い優先度を与えるべきであるとして、主要先進国政府にたいしてまずマクロ政策協調の強化と経済パフォーマンスの収斂、およびその後における政策協調体制としての「柔軟性のある為替相場のバンド（変動幅）」つまり一種の目標相場圏（ターゲット・ゾーン）構想の採用を提言している。そしてさらに80年代の途上国債務問題へのかかわりなどによって援助機関化等を強めることにより性格変化のめだつ国際通貨基金（IMF）について、その主たる関心を本来の専管事項である国際通貨問題と全加盟国のマクロ経済調整問題に戻し、長期的開発問題等は世界銀行（IBRD）グループと他の開発機関にゆだねるべきである、と指摘している（1994年7月7日、日経金融新聞）。委員会の主たる提言は、「柔軟性のある為替相場のバンド」とされる一種の目標相場圏構想の採用であるが、座長を務めたボルカー（P. A. Volcker）自身が認めているように「実現は今後20-30年を見越した課題」であるとされている。1973年の変動相場制移行後、国際通貨システムは20年以上にわたって「ノン・システム」の時代が続き、その結果、世界経済の活性化と成長が阻害されてきたとの共通理解の下で、日・米・欧の代表的銀行家や元「通貨マフィア」、学者などによる目標相場圏構想採用の提言は、今後の国際通貨制度改革を進めるにあたっても多大な影響を与えるものと思われる。

ところでこうした多くの弊害の目立つ「ドル本位」と「ノン・システム」化した国際通貨制度を、ブレトンウッズ改革委員会が提言するようなドル・円・マルク（またはEUC）の「三極通貨」体制の下での新たな国際通貨制度へと再編成するにあたっては、かつての1960年代のIMF体制の動揺・崩壊期に、基軸通貨国アメリカの主導のもとにIMFやBIS等を舞台に主要国間で展開された国際通貨制度の存続および改革をめぐる一連の動きの歴史的な再検討が必要であると思われる。世界の多極化の下で国際通貨制度を構築し、またそれを維持して行くためには、同時に世界の貿易や金融取引の円滑な展開をはかるための主要諸国（国際通貨国および準国際通貨国）による国際的な協力体制の

存在が不可欠であることは、すでに国際金本位制崩壊後の1930年代の「三国通貨協定」の締結とその後の破綻の例からも明らかである。だが、60年代のIMF体制の動揺・崩壊期においても、市場への介入の結果多額の過剰ドルを外貨準備として蓄積したため、その減価を恐れるフランス等諸国の当局者と、「金問題」(＝ドルの信認低下とそれにとまなう切り下げ問題)に悩みながらも国際通貨発行特権の独占をはかる基軸通貨国アメリカとの間での一連の対立と妥協の過程において、必ずしも30年代におけるそうした教訓が生かされたようには思われぬ。そこでは1971年8月の金ドル交換停止の際のアメリカの国際通貨政策に端的に見られるように、国際公約よりも自国の利害を優先し、負担を出来る限り避けるための駆け引きが展開されたのである。いわばアメリカの各政権によって推進される国際通貨政策を中心に、60年代のIMF体制の崩壊期の国際通貨制度をめぐる各国間の交渉が進められ、また、そうした国際政治経済の展開の結果、現在の「ドル本位制」と変動相場制による「ノン・システム」といった不安定な国際通貨制度が出現したのである。

国際金融論の重要テーマの一つである国際通貨制度の問題は、ストレンジ(S. Strange)が繰り返し強調しているように純粋経済学の問題ではなく、むしろ国際関係論に近い国際政治経済学(international political economy)の問題である⁴⁾。だが、1960年代に盛んに行われた国際通貨制度改革論議について、ストレンジは「国際金融論の本流は、もっぱら技術的な問題に集中」し、「各国の通貨制度をいかに作動させるか、どうすれば、その制度を、いまよりも、効率的なものに変えることができるかのみが論じられている。国際世界についての彼らの主たる関心は、各国間の国際収支均衡(不均衡)問題であり、その

4) ストレンジの国際通貨論は、経済分析と政治分析の統合を最初に試みたものであった。その後60年代以降の国際通貨制度の混乱を背景に、コイヘン(R. O. Keohane)やギルピン(R. Gilpin)など従来の国際政治学の分野から国際通貨問題へのアプローチが盛んに行われるようになった。なお、ストレンジらの強い影響のもとに国際政治学から国際銀行業の活動等を中心とした国際金融問題へのアプローチを試みたものとしては、フリーデン(J. A. Frieden, *Banking on the World - The Politics of American International Finance*, 1987, 安倍惇・小野塚佳光訳『国際金融の政治学』同文館, 1991年)などの研究がある。

様々な調整過程の問題である。」(Susan Strange, *Sterling And British Policy — a political study of an international currency in decline*, 1971, 本山美彦他訳『国際通貨没落過程の政治学—ポンドとイギリスの政策—』三嶺書房, 1989年, 5頁)と批判している。また、現在の国際通貨制度を批判するさきのブレトンウッズ改革委員会も、もっぱら為替相場の乱高下やミスアラインメントなど当初期待された変動相場制の国際収支調整機能等が不完全であったことを理由として目標相場圏構想の提言を行っている。本質的には政治的要素の多く含まれる現行の「ドル本位制」と変動相場制の「ノン・システム」的性格に起因するそれらの弊害——その多くは基軸通貨国アメリカの独善的な国際通貨政策によるものである——を取り除くためには、従来からの経済学や政治学の枠に捉われない国際政治経済学からのアプローチと、さらにそれに基づいた現行国際政治経済システム全体のドラスティックな改革が必要であるにもかかわらず、ここでもそうした方法はとられていない。ストレンジは、衰退期のポンドとイギリスの通貨政策を取り上げた先の著書において、国際通貨ドルについても同様な理論(=国際政治経済学)が利用可能であり、「そのさい、アメリカの政策作成者と、ドルを使用する他国の人々、という2つの視点から、問題への接近がなされる必要がある。」(Strange, 邦訳前掲書, 7頁)と述べているが、現在においても依然として重要な指摘であると思われる。

以上のような問題意識のもとに、以下においては、IMF体制崩壊期の国際通貨ドルについて、今後の課題である国際通貨問題に対する国際政治経済学のアプローチのための予備的考察を試みてみたい。まずはじめに1960年代におけるIMF体制の動揺と71年8月の崩壊、そして71年12月に成立はしたものの1年余りの短命に終わったスミソニアン体制、さらに現在の「ドル本位制」と変動相場制による「ノン・システム」化した国際通貨制度の出現にいたる歴史的過程を概観する。続いて、結果的にこうした不安定な国際通貨制度の出現をもたらすにいたった最大の原因である60年代以降の一連のアメリカの国際通貨政策を取り上げ、そこでの政策の決定が、なんらかの一貫した理念や理論および将来の予測に基づいたものではなく、もっぱら当時の国際政治経済の状況の下

でアメリカの国家的利害の短期的な確保を優先する形で行われたことを、IMF体制の動揺・崩壊期からスミソニアン体制の成立・崩壊に至るまでの時期を中心に、当時の政策当局者等の証言などによってより詳しく検討してみたい。

I. パクス・アメリカーナの動揺と国際通貨制度の混乱…… IMF体制の崩壊と国際通貨制度の「ノン・システム」化

クーパー (R. N. Cooper) は、ブレトンウッズ体制 (IMF体制) 崩壊後の1972年にIMFのもとで始められた通貨体制の本質とその将来をめぐる論争を取り上げた論文で、「国際通貨制度、すなわち各国間の金融的諸関係を支配する規則や慣習は、国際関係の重要な一構成要素である。通貨制度が順調ならば、他の諸関係も順調に行く可能性が大きい。だが前者がうまく行かなければ、後者においてもたぶん問題が生じるであろう。……最近、国際通貨制度において大きな混乱があり、そのため日・米・欧の関係が悪化している。理想的には、通貨制度は本来は目立たずに、順調に機能するシステムの舞台の一部として控えめなものであるべきである。だがいったんそれが目立つようになり不安定になれば、どこかが具合が悪い」(R. N. Cooper, *The International Monetary System, Essays in World Economics*, 1987, p. 1) からであると述べている。「通貨制度が目立つ」場合については、かつてケインズの論敵であったロバートソン (D. H. Robertson) も「貨幣制度は肝臓のようなもので、うまく働いているときには大して気にもかからないが、調子が悪くなると大いに注意をひく」(D. H. Robertson, *Money*, 1948, 安井琢磨・熊谷尚夫訳『貨幣』岩波書店, 1963年, 3～4頁) と同様に指摘している。クーパーやロバートソンは直接言及してはいないが、過去における国際金本位制の崩壊過程や兩大戦後の激しいインフレーションの時代などの場合にもみられるように、歴史的にみても国内のおよび国際的に「通貨制度が目立つ」ようになった際の原因としてあげられてきたのは、主として通貨制度そのものの問題というよりも、むしろそうした制度を成立させ存続させてきたそれぞれの世界経済や国民経済自体に問題が生じたため

あって、「通貨制度が目立つ」のはその結果の反映にすぎなかったといつてよい。金ドル本位制と固定相場制に立脚した第2次大戦後の国際通貨制度であるIMF体制は、1950年代後半になってようやく本来の機能を果たすようになった。だが1960年代に入ってからゴールド・ラッシュの頻発にみられるように激しく動揺するようになり、「通貨制度が目立つ」ようになった。そしてこうした国際通貨制度の動揺を背景として、「流動性ジレンマ論」にもとづいた「世界中央銀行案」⁵⁾を提唱したトリフィン (R. Triffin) などを中心に多くの論者のもとで、国際通貨制度の改革をめぐるIMF等を舞台に真剣に論議が行われるようになった。

だが1960年代におけるIMF体制動揺の原因としては、当初からIMF体制自体に内在する欠陥——いうまでもなくIMF体制自体完全なものではなく、戦後の巨大債権国と債務国であった米英の対立する利害の妥協の産物でもあり、さらに基金原理に立脚することにより信用創造能力を欠くなどいくつかの問題点が当初から指摘されていた——がしだいに露呈しはじめたといった点も指摘できるであろう。だが、より根本的な原因としては、むしろ第2次大戦後のアメリカの専一的支配を前提として構築された世界システムであるパクス・アメリカーナと、そのサブシステムとしての国際経済システムであったブレトンウッズ体制が、その後の西欧諸国や日本の復興と、それにとまなうアメリカ経済の相対的な地位の低下にとまなう動揺するようになったことに求められるであろう。つまり世界経済の多極化にとまなう構造変化が、アメリカの専一的支配を前提として構築された国際通貨制度＝IMF体制の動揺となって現れたのである。戦後IMFが国際機関として本格的に機能するようになったのは、1950年代中葉以降であり、それまでの「ドル不足」の時代にあつては、IMFを介さずにもっぱらマーシャル・プラン等に代表されるアメリカ政府からの巨額の直接的援助等によって国際流動性が供給され、「世界の銀行」としてのA

5) 「世界中央銀行案」は、IMF設立の際の「ケインズ案」の強い影響をうけたものであった。詳しくはR. Triffin, *Gold and Dollar Crisis*, 1960, 村野孝・小島清監訳『金とドルの危機』頸草書房, 1961年. を参照されたい。

アメリカとその金融市場ニューヨークを舞台として国際通貨・金融システムは運営された。つまりIMF体制は中心国アメリカとその国民通貨ドルを基軸通貨とするキー・カレンシー・システムとして構築されたものの、発足当初はもっぱら中心国アメリカからの直接的な信用供給によって運営されたのである⁶⁾。だが1958年1月のEEC発足と12月の西欧主要国通貨の交換性回復に象徴されるように、IMFが本格的に機能するようになった1950年代後半に西欧諸国は経済復興を終えるとともに、さらにはGATTの理念と抵触しかねない地域経済統合に向かって独自の道を歩み始めた。逆にアメリカは、国際競争力の相対的な低下やドル・スペンディング政策等によって慢性的な国際収支赤字を続けるとともに、それにとまなう短期対外債務の急増および金流出により次第にドルの信認が低下(=ドル危機の発生)し、60年代に入ってから本格的なドル防衛を強いられるようになった。また、そうしたアメリカの国際収支の赤字等によって海外に流出したドルの貯水池となるとともに、国際的な通貨投機の「弾薬庫」としてもしだいに注目されるようになったロンドンを中心に発展をとげるユーロ・ダラー市場も、アメリカとそのドル支配にとってはいわば「鬼子」のような存在となっていた。つまり60年代のIMF体制の動揺は、パクス・アメリカーナの一環として中心国アメリカの専一的支配とその圧倒的な金保有の下で構築された戦後の国際経済システムであったブレトンウッズ体制自体の動揺を反映したものであり、それにとまなう中心国通貨ドルの信認低下が、IMF等の国際機関を介在させた基軸通貨制として運営されてきたIMF体制の存続をも困難なものにしたのである。

6) ストレンジ (S. Strange) やブラウン (W. A. Brown, Jr) らの研究をふまえ、後に「覇権安定」理論へと発展する「リーダーシップ」論を展開したキンドルバーガー (C. P. Kindleberger) は、第2次大戦後の国際経済システム (=ブレトンウッズ体制) について「このシステムは表面上は、ルールと国際制度によって組織されるものと考えられたが、実際は、米国によってリードされたのであった。」と指摘し、アメリカの覇権体制 (=パクス・アメリカーナ) の一環であったことを認めている。Charls P. Kindleberger, *International Money - A Collection of Essays*, 1981, 益戸欽也訳『インターナショナル・マネー』産業能率大学出版部, 1983年, 238頁)

アメリカ政府は60年代に入って本格的にドル防衛政策を行った⁷⁾。だが他方でベトナム戦争の拡大と、減税と社会保障給付拡大による「偉大な社会」の実現を目指すといった「大砲もバターも」といった内外でのドル・スペンディング政策を続けたため、貿易黒字の減少と対外債務の急増をもたらすとともに、保有金量は減少していった。例えば1967年末のアメリカの金保有額は約121億ドルであったが、公的短期対外債務は約192億ドルに達し、その結果支払準備率はわずか63%にすぎなくなっていた。1968年3月に「金プール制」が廃止され金の「二重価格制」が採用された時点で、固定相場制ともにIMF体制を支えてきた金ドル本位制は事実上破綻したのである。そしてその後も、通貨当局保有のドルと金の交換は制度的には存続したものの、ついに71年8月のニクソン声明によって金ドル交換は全面的に停止された。その結果、1934年のアメリカ金準備法および1945年のIMF協定による金とドルの相場の固定とその確定交換保証によって、一種の国際金為替本位制として運営されてきたIMF体制も最終的に破綻をとげ崩壊した。

金ドル交換停止により各国は固定相場制——正しくは「調整可能釘付け相場 (adjustable peg)」制——の維持が困難となり、さしあたっては変動相場制の採用を余儀なくされた。しかし、世界経済の安定と発展のためにも、新たな国際通貨制度の構築が急務であった。そのため、1971年12月にワシントンのスミソニアン博物館でのIMF10カ国蔵相会議において、固定相場制への復帰による新たな通貨体制の構築が図られた。だがこのスミソニアン体制は、世界経済の多極化、つまり弱体化したアメリカと相対的に地位の高まった西欧諸国や日本との経済関係を正しく反映したのではなく、しかも金交換停止によって一層衰退化の強まったドルを中心とした基軸通貨制の存続を図るものであった。さらにドルの切り下げ（金価格の引き上げ）も不十分なものであったため、そ

7) アメリカのドル防衛について、詳しくは U. S. Department of the Treasury, *Maintaining the Strength of the United States Dollar in a Strong Free World Economy*, January, 1968, 海老沢道進・野間英雄・小沼敏訳『ドル防衛白書——自由世界経済におけるドル価値の堅持』ペリカン社, 1968年, を参照されたい。

の後幾度も危機に陥り、73年春には各国が相次いで変動相場制に移行し、1年余りの短期間で崩壊した。その結果、「総フロート」および「ノン・システム」とも称されて今日にまで至る変動相場制の時代へと移行したのである。もっとも変動相場制は移行当初は短期的な緊急避難的措置と考えられ、固定相場制への復帰等をめぐってIMF 20カ国委員会蔵相会議などを舞台に国際通貨制度の改革が真剣に議論された。だが、最大の金保有国であるアメリカが金の「廃貨」を強く主張するとともに、さらにその後の石油ショックの激動に際して変動相場制が「ショック・アブソバー」としての役割を果たしたとの認識がアメリカ等を中心に強まった。その結果、フランスなどの反対はあったものの、76年1月にジャマイカでのIMF暫定委員会において金の役割の縮小や各国による自由な為替制度の採用を認めたIMF協定の改正について合意がなされ、78年4月のIMF第2次改正協定の発効によって最終的に「ドル本位制」と変動相場制による「ノン・システム」の時代が定着したのである。

II. IMF体制の動揺・崩壊とアメリカ国際通貨政策の展開

……国際政治経済学的考察

(1) 「金プール」の創設・解体と金ドル交換停止……「金問題」とその対応

1960年代初め以来のIMF体制の動揺・崩壊の過程で、アメリカはたんなるドル防衛政策としてではなく、基軸通貨制のもとで中心国 (=基軸通貨国)として独占してきた国際通貨発行特権 (セニオリッジ)を守るためにも、SDRの創出や「ドル本位制」および「金廃貨」などの政策や、ついには実質的には「ノン・システム」である変動相場制への移行をもたらす一連の国際通貨政策を積極的に展開していった⁸⁾。つまり、つぎにみるように現在の「ノン・システム」化した国際通貨制度は、60年代に入って以来、「金問題」 (=対外ポジショ

8) IMF体制の成立から第1次石油ショックまでのアメリカ国際通貨政策の変遷については、さしあたり建部和弘『アメリカの国際通貨政策』御茶の水書房、1986年、を参照されたい。

ンの悪化とそれにともなう金の流出問題)に悩んだ中心国アメリカが、もっぱら自国の利害確保を図るための一連の国際通貨政策を展開した結果として意図せずして生み出されたものである。言い換えれば、それは、ひたすら金とドルの確定交換とともにIMF体制の本質的特徴をなしていたドルを中心とした基軸通貨制の存続にかけるアメリカの強い意志を反映した一連の政策の帰結であるともいえる。そこで、IMF体制が崩壊して「ノン・システム」の時代に至るまでの60年代初め以来のアメリカの国際通貨政策を検討してみよう。

1960年10月20日にロンドン自由金市場は国際的投機筋の激しい攻撃を受け、ついに市場での金の価格は40ドルの大台を超えてしまった。ロンドン市場の金価格がドルに対する信認のバロメーターである、との認識にたつニューヨーク連銀等のアメリカ当局者は、急遽イングランド銀行関係者と協議を重ね、金価格の沈静化のための対策を講じるとともに、さらに金価格の暴騰＝ドル暴落によって生じたブレトンウッズ体制とその機能にたいする世界的規模での信頼の動揺に国際協力体制を構築して取り組む必要性を痛感した。その結果、まず61年2月に、新たに大統領に就任したケネディが金1オンス＝35ドルの公的金価格維持を世界に向かって表明するとともに、さらに11月のBIS月例会議において、欧州主要国がロンドン市場でのイングランド銀行を介した公的介入のための金を拠出する「金プール」協定が結ばれた⁹⁾。「金プール」の創設によって、ロンドン市場での金価格ははだいに安定化した。だがクームズは、金プールの「創設に参加した人々が夢みた以上の成功をおさめたが、金プールの勘定を熟知している一部の中央銀行当局者だけは、この幸運が長くは続かないことを十分知っていた。ロンドン金市場は、ブレトン・ウッズ体制のうえでひと休みしている時限爆弾のようなものだった。」(Coombs, 同上邦訳書, 89頁)と述懐している。

9) 金プールの創設に至るまでの経緯については、当時ニューヨーク連銀副総裁として創設に主導的な役割を果たしたクームズが詳しく紹介している。C. A. Coombs, *The Arena of International Finance*, 1976, 荒木信義訳『国際通貨外交の内幕』日本経済新聞社, 1977年, 59～86頁を参照されたい。

60年代前半にケネディ政権の下で財務長官および次官をつとめたディロン (D. Dillon) とローザ (R. Roosa) は、「国際通貨制度の根本的な改革には関心を持たなかった。」(Cooper, *op. cit.* vii) そしてフランスなどの主張する準備資産の増加を図るよりも、「ローザ・ボンド」にみられるように「海外からの金交換要求を二国間信用機能に代替すること」(Coombs, 邦訳前掲書, 215頁)に取り組んだ。だが1965年に新たに財務長官および次官に就任したファウラー (H. H. Fowler) とデミング (F. Deming) は、「信用アプローチ」をとった前任者たちとは異なって、「トリフィンのジレンマ」の強い影響を受けていた (Cooper, *ibid.*, p. viii)。ファウラーは、65年7月にそれまでの国際準備資産にかんするアメリカの政策を大きく転換する演説を行って「世界を驚愕させ」(R. Solomon, *The International Monetary System, 1945-1981*, 1982, 山中豊国監訳『国際通貨制度研究 1945-1987』千倉書房, 1990年, 112頁)るとともに、ディロンを議長とする国際通貨計画諮問委員会を発足させた。また政府内部に通貨担当次官デミングを中心に財務省・国務省・大統領経済諮問委員会・FRBおよびホワイトハウス高官などからなる研究グループを設置し、「ジレンマ」の解決策についての詳細な検討を要請するとともに、極秘裡に国際通貨制度の改革に向けた戦略等の策定作業を実施させた (Solomon, 邦訳前掲書, 112頁)。このような「デミング・グループ」の活動等を背景に、アメリカはこれまでの「国際通貨制度改革に関する態度や目的において、いわば画期的な飛躍」(同上書, 113頁)を遂げ、そこで策定された国際通貨戦略の下に積極的に他国との交渉を開始していった。

こうしたアメリカの国際通貨政策転換のもとで、ほぼ5年間にわたる10カ国間の交渉によってまずIMF特別引出権 (SDR) が創出された¹⁰⁾。SDRをめぐる交渉において、アメリカ当局者は「ドル・ジレンマ」論をもとに、「準

10) SDRの創出に至るまでの各国間の交渉については、Solomon, 邦訳前掲書, 179~210頁, および M. Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold Dollar System and its Aftermath*, 1980, 緒方四十郎・溝江義郎訳『国際通貨体制の軌跡』東洋経済新報社, 1982年, 228~44頁を参照されたい。

備創造の代替的源泉がまず導入されなければ、アメリカの赤字の有効かつ継続的解消は不可能である」との認識で臨み、また、各国も「S D Rによる準備創造は将来の国際収支均衡にとって必要条件（確かに十分条件ではないが）であるという結論」に達した。（Solomon, 邦訳前掲書, 207頁。もっとも当時ニューヨーク連銀の外為担当副総裁として一連の交渉に加わったクームズによれば、「S D R交渉では、ニューヨーク連銀は多くの機会があったにもかかわらず、何の役割も果たさなかった。また私自身も、たとえS D Rという大建築物が慎重に建設されたとしても、しょせんカミソリの刃の上でバランスをたもっているようなものだとの感じを拭いされなかった。」（邦訳前掲書, 217頁）と述べている。）信認の低下によって準備資産としての地位が動揺するドルの救済手段でもあるS D Rは、「国際通貨か信用か」といった有名な論争を経て、調停者エミンガー（O. Emminger）のいう「しま馬」であり「利子を生む金証書」といったいわば「玉虫色」の妥協の産物¹¹⁾として、1969年10月のI M F総会で正式に誕生した。だが、ソロモンが指摘するように、「S D Rの出現は遅すぎた。」（Solomon, 邦訳前掲書, 209頁）S D Rが誕生したとき、すでに金とドルの事実上の交換停止がなされていたからである。

S D R創出をめぐる交渉の過程で、1967年から68年にかけての激しいゴールド・ラッシュを背景に、アメリカを中心に「金プール」の存続をめぐる参加8カ国の間で議論がかわされた。アメリカは参加各国に対し、国際通貨体制の崩壊といった危機の発生を避けるためにも、「金プール」存続が必要であると主張したが、頻発するゴールド・ラッシュのもとでは各国の理解を得ることはできず、ついに68年3月15日に「金プール」は停止した¹²⁾。この「金プール」

11) 当時大統領経済諮問委員会のスタッフとしてS D R創出にかかわったキンドルバーガーは、「そもそもS D Rは、現行制度へ適合させるために要求された多くの妥協の産物であった。このため、S D Rは当初の形態では世界貨幣の基礎として不適切なものとなってしまった。」（Kindleberger, 邦訳前掲書, 92頁）と述懐し、S D Rの創出が、アメリカからみても、基軸通貨ドルを中心とした国際通貨制度を存続させる目的でなされた妥協の産物であったことを認めている。

12) 発足以来の「金プール」の運営にあたっての網渡り的な状況については、Coombs, 邦訳前掲書, 177～194頁を参照されたい。なお、1967年11月にポンドが切り下げられてから68年3月にロンドン金市場が閉鎖されるまでに、「金プール」は約30億ドルの金を売却したが、そのうちアメリカの売却分は22億ドルを占めた。

の崩壊に至るまでの間に、アメリカは1967年12月末にそのすべての金準備をドル防衛に充てられるように金準備法廃止法案を議会に提出した。その法案は「金プール」の停止された当日に、わずか2票の差で上院で可決されたが、こうした金準備法廃止と35ドル相場の維持をはかるアメリカの金政策は、「金プール」参加各国に対してその停止後の金問題への対応に多大な影響を及ぼした。アメリカは、「金二重価格制」の導入をもたらした68年3月16日の「金プール」参加国会議に臨むに当たって、貨幣用金分離計画案（カルリ案）に貨幣用金の民間への流出又はその逆を阻止する保証条項をいれること、各国中央銀行がアメリカ財務省にたいして手持ちドルと引き換えに金を要求するのを阻むこと、さらに金と全く同等なものとしてSDRを支持すること、を政策目標とするとともに、さらに金とドルの交換停止を実行することを切り札とした（Solomon, 邦訳前掲書, 169頁）。FRBのマーチン（W. M. Martin）を議長として進められたこの会議において、かねてから金の二重価格制を主張するイタリア銀行総裁カルリ（G. Calvi）の協力も得て、アメリカは自らの主張を参加各国に認めさせることに成功した。もっともギルバートによれば、当時のアメリカの最高当局者たちに、「彼らの政策上の立場がどの程度明確にわかっていたかは謎である」と述べるとともに、マーチンFRB議長やファウラー財務長官、ニューヨーク連銀関係者等の言動を紹介し、その不一致ぶりを指摘している（Gilbert, 邦訳前掲書, 201頁参照）。かくして金ドル本位制は、もっぱらアメリカの国益を守るために「ドル本位制」へと変質したのである。

IMF体制の最終的崩壊を告げる1971年8月のニクソン大統領の金ドル交換停止は、周知のように財務長官コナリー（J. Connally）を中心とした少数の最高顧問との会議で決定された。69年1月に発足したニクソン政権は、「成立当初、首尾一貫した対外政策を遂行できなかったばかりか、米国際収支の悪化基調には関心がないかのように振る舞った。」（Coombs, 邦訳前掲書, 234頁）そしてドルの弱体化を「いんぎん」に無視したため、そうした政策は一般に「ビナイン・ネグレクト」政策と称された。このビナイン・ネグレクト政策のもとでアメリカの国際収支は悪化しつづけ、また、ドルも次第に崩壊の危機に向かって

いった¹³⁾。

ドルの決定的な破局は71年第1・四半期の公的決済ベースの赤字の急増と、それにとまなうアメリカからドイツを中心とした欧州への巨額の資金移動によって引き起こされた。ことに5月以降は、マルク等の切り上げとドルの過大評価是正(＝金価格引き上げ)を予想した巨額の投機的為替取引によって、世界の為替市場は混乱を続けた。だがアメリカ政府は、議会の勧告——両院合同経済委員会の小委員会は過大評価されているドルの切り下げを勧告した——をも無視し、ドルを切り下げないし、金価格も変えないと公言しつづけた。しかし外為市場における巨額のドル売りは8月半ばには危機的状況に達し、ついに政府も危機に対応する政策を実施せざるを得なくなった。

ドルの金交換停止は、コナリー財務長官主導のもので作成された緊急危機計画の一環として大統領により発表された。賃金・物価の3カ月間凍結等の国内対策とともに、対外政策としてドルの交換性停止が10%の輸入課徴金の導入とともに「新経済政策」として発表されたが、それは当時の政権で経済問題について最高の地位にあったシュルツ(G. Shultz)行政予算管理局長の勧告によるものとされている(Gilbert, 邦訳前掲書, 208頁)。FRBのバーンズ(A. Burns)議長は金交換の停止を主張する財務省に激しく抵抗したものの、結局コナリーらによって金交換停止の決定がなされた¹⁴⁾。コナリーは、71年初めの財務長官就任以来、アメリカの貿易利益の再検討の主張やECに対する厳しい見方をしており、また「ブレトン・ウッズ体制とIMFをマイナスの多いものと見ていた」(同上書, 248頁)こともあって、すべての貿易相手国の通貨当局者と敵対関係にいととも、「ドルは米国の通貨であって、外国の問題ではない」といっ

13) クームズは、ビナイン・ネグレクト政策について、「この政策は、ニクソン政権に対して、何か決定的なドル防衛措置をとうろうという気持ちを腐らせ、意気阻喪させる効果があった。」と指摘している。Coombs, 邦訳前掲書, 238頁。なお、ビナイン・ネグレクト政策の実態についても、当時ニューヨーク連銀外為担当副総裁として市場と戦ったクームズが詳しく証言している。同上書, 233～246頁を参照されたい。

14) バーンズは、金交換停止の前に、まず大統領が賃金・物価政策や輸入課徴金など思い切った措置をとるべきで、それによって金の流出も止まるであろう、と予想した。クームズもこうしたバーンズの見解を支持している。Coombs, 同上書, 247頁。

たスローガンのもとにビナイン・ネグレクト政策の代表的代弁者となっていった。こうしたコナリーに象徴されるように、アメリカはニクソン政権下で一層独善的な国際通貨政策を進めていったが、その結果、IMF体制崩壊後の国際通貨体制は、当時のIMF専務理事シュヴァイツァー (P. P. Schweitzer) が懸念したようにその後は一層混乱状態に陥っていった。

(2) スミソニアン体制の成立とその崩壊……主要国による妥協とその破綻

アメリカがドルの金交換停止を発表した後、日本以外の主要各国は直ちに為替市場を閉鎖した。そして欧州各国はアメリカの新政策に対応した共同政策を探したが、結局失敗し、一週間後の8月23日の月曜日からいっせいに為替市場を再開した。もっともドイツはフロート、イギリスは管理フロート、イタリアは変動幅拡大、ベネルクス三国は共同フロート、フランスは二重為替制度の導入といったそれぞれ制度を異にした形で市場が再開されたため、国際的投機筋にとっては格好の舞台が提供される結果となった。しかも日本だけがニクソン声明発表後も市場を開き続けたため、投機筋は東京市場でドルを売り続けることができた。当局も8月27日に暫定フロートに移行するまでに市場で40億ドル以上を吸収したため、その結果彼らは巨額の利益を得ることができた¹⁵⁾。

金ドル交換停止後、アメリカはコナリーの強いリーダーシップのもとで各国と交渉を行ったが、そのさい、彼は三つの目標、つまり為替市場の再調整、外国貿易障壁の撤廃、NATO等におけるより適正な防衛義務の分担、を掲げて強硬な態度で臨んだ (Solomon, 邦訳前掲書, 267頁)。だが、財務長官就任以来のコナリー主導のもとで進められた一連の政策は、パクス・アメリカーナと

15) クームズは、ニクソン声明後も2週間にわたって市場を開き続けた日本に対して「これはまったく無益な措置だったばかりか、(日米)両国間のコミュニケーションがいかにもひどい状態にあったかを示していた。」と指摘している。Coombs, 邦訳前掲書, 250頁。なお、こうした日本の当局の対応とそれに対する欧州各国当局の批判については、当時の日銀ロンドン事務所駐在参事および副参事であった速水優氏と太田超氏がそれぞれ紹介している。速水優『変動相場制10年——海図なき航海』東洋経済新報社, 1982年, 11~30頁。太田超『国際金融・現場からの証言』中公新書, 1991年, 33~38頁。

それに立脚するブレトンウッズ体制のもとでそれまでとられたきた政策のドラスティックな転換であり、したがって国際政治経済の世界に対しても様々な混乱と対立を引き起こさざるをえなかった。ドルの金交換停止はアメリカの明白な国際公約違反であったが、また、輸入課徴金の導入も、明らかにGATTに違反するものであり、ブレトンウッズ体制成立以来、世界に自由貿易を強制してきたアメリカ自らがそうしたGATTの理念を放棄することを意味した¹⁶⁾。したがって各国は当然厳しく輸入課徴金にたいして抗議した。EECは直ちにGATTにたいして公式に提訴した。また、ラテンアメリカ諸国も、緊急会議を開き、アメリカの一方的な決定を非難するとともに、途上国に対する課徴金の免除を要求した。

こうしたコナリー主導の政策は、世界的な貿易制限やそれに対する報復の懸念を高めるとともに、また、為替管理強化による国際金融市場の混乱をもたらした。当時のFRB議長バーンズが警告したように「世界中の景気が後退し、国際取引に対する制限が強化され、世界経済が制限的なブロックに分割され、各国の政治的あつれきが高まる、そういう危険性が増大している」(Coombs, 邦訳前掲書, 251頁)といった、いわば1930年代の再現にたいして、主要各国は協議を重ねるとともに、新たな国際通貨体制の構築を急いだ。だが、ドルの交換停止の翌日の記者会見で、コナリーは交換停止等の政策の正当性と35ドルの金価格の維持政策の必要性を主張した。こうしたアメリカの金価格政策は、その後の各国との一連の交渉で「出発点から主導権を放棄」(Gilbert, 邦訳前掲書, 211頁)する結果となった。

まず71年9月15・16日にIMFの主導の下にロンドンで10カ国蔵相会議(G10)が開催されることになった。それにさきだち、9月3・4日にパリで10カ国蔵相代理会議が開かれ、ボルカー財務次官がアメリカの立場を説明した。彼はまずアメリカ国際収支の130億ドルの改善目標を明らかにするとともに、目

16) 課徴金は、当時の各国の全輸出、例えばドイツの9%、カナダの16%、日本の29%、またとりわけ対米依存度の高いメキシコの50%以上にたいして適用された。Solomon, 邦訳前掲書, 264頁。

標達成のために、アメリカ以外の諸国による平価切り上げ、輸入障壁の緩和、共同防衛費の大幅な分担などの一連の政策が必要であると主張した。だが欧州諸国は、そうした大幅な国際収支の変化には耐えられないとしてアメリカの提案を拒否した。そして逆にアメリカがドルの平価を若干切り下げて為替調整に参加するように要求した。その後のロンドンのG10においても、IMF専務理事シュヴァイツァーは、フロートが満足すべき為替相場の相互関係を実現していないことや、アメリカが責任分担を拒否している限りそうした相場体系の実現は困難であることを強く主張した。(Gilbert, 同上書, 216頁) また、各国の代表も「通貨危機の原因はアメリカのドルたれ流しにある」と強く非難したのに対し、コナリーはアメリカの三つの目標と、ドルの平価切り下げ(=金価格引き上げ)は行わないと繰り返し強く主張したため、結局各国の非難がアメリカに集中する形となり、会議は「敵対的雰囲気」のもとで終わった。(Solomon, 邦訳前掲書, 272頁)

1971年のIMF年次総会前日の9月26日にワシントンでG10が再開された。だが、そこでは緊急問題についての作業計画についての合意——通貨再調整の程度と方法、平価に基づくやや拡大した変動幅の一時的採用、課徴金撤廃及びアメリカの国際収支改善を目的とする為替分野以外の諸措置——がなされただけであった。もっとも翌日のIMF総会で、コナリーは「金価格の変更は、なんの経済的重要性ももたず、また、いかなる新たな国際通貨制度においても金の役割を——除きえないとしても——縮小しようとしているわれわれの目標からすれば、金価格変更は、明らかに退行的措置であろう。」(Solomon, 同上書, 274頁)と発言し、金価格引き上げ問題に対して若干の含みをもたせるかのような印象を与えた。だが、シュヴァイツァーらの主張する金価格の引き上げは、金の廃貨をめざすアメリカの政策に反して国際通貨制度における金の役割を強化することにつながる、とのみかたが政府関係者には依然として根強く、さらに金価格引き上げは、SDR価値の引き上げと連動しその役割を強めてドルの魅力を弱めることにもなるため、アメリカとしては容易に認めるわけにはゆかなかった。

71年11月29日から12月1日まで、9月以来開かれなかったG10がようやくローマで開催された。それにさきだち、ニクソン大統領はキッシンジャー (H. Kissinger) 補佐官らの進言もあって、11月24日にコナリーとバーズをまじえて膠着状態にある対外政策の検討を行うとともに、早期決着をめざすように指示した。その結果もあって、ローマでのG10においてアメリカは、ドルの10%切り下げの「仮定的討論」を提案し、局面が大きく動き始めた。だが、フランス等の対応がはっきりしなかったことや、交渉可能と思われる最大限度の為替再調整も不十分であったため、結局合意を得ることはできなかった¹⁷⁾。

ローマでの会議をふまえ、12月17日にワシントンのスミソニアンで開かれたG10において、9月以来続けられてきた交渉が最終的に決着をみた。直前の12月13日にアブレスにおいてニクソンとフランスのポンピドー (G. Pompidou) 大統領は通貨問題について討議を行い、金価格を1オンス=35ドルから38ドルに引き上げることで合意していたこともあって、G10ではもっぱらドルに対する各国の為替相場の切り上げ幅が問題となった。コナリーは、「他の諸国がなるべく大幅の切り上げを受け容れるよう策を弄したが、他の諸国は、自国の輸出業者や国内生産者の競争力を保護するよう努力した。」(Gilbert, 邦訳前掲書, 220頁) そうした駆け引きが繰り返された結果、各国間で最終的な合意に達し、ドルは7.9%切り下げられ、他方、円は7.7%、マルクは4.6%、ギルダーとベルギー・フランは2.8%切り上げられた。また、ポンドとフランス・フランは従来の平価を維持し、スイス・フランはすでに5月に7.1%に切り上げていたため、その平価を維持した。もっともリラとスウェーデン・クローナは、ドルの7.9%もの切り下げには耐えられないとして、それぞれ1%の切り下げを行ったが、この両通貨の対応は、今回の為替再調整の不十分さを象徴するものでもあった。そうした為替再調整とともに、暫定的に変動幅を平価の上下2.5%に拡大することでも合意がなされた。

17) ローマでのG10については、当時のアメリカの交渉当事者であった財務次官ボルカーが詳しく紹介している。P. Volcker and T. Gyohten, *Changing Fortune*, 1992, 江澤雄一監訳『富の興亡』東洋経済新報社, 1992年, 125~30頁, を参照されたい。

しかし、そうした為替再調整や変動幅拡大よりも、スミソニアンの合意の最大の問題点は、ドルが交換性を回復しないまま、他の諸国の通貨の為替相場をドルにたいして固定したことにあった。ドルの交換性については、アゾレスでの米・仏首脳会談で、「金価格引き上げに対するアメリカの同意への代償」(Solomon, 邦訳前掲書, 286頁)としてフランスがその早急な回復を迫まらないことで同意していたため、G10ではことさら問題とはならなかった。だが、交換性のないドルにたいする固定相場制の復活は、妥協の結果とはいえ「通貨体制そのものの根本的変革」であり「G10諸国間の固定為替相場がこのようなあやふやな基盤の上で維持できるのかどうかは未知の状態」にあったと当時BIS調査局長であったギルバートは述懐している。(Gilbert, 邦訳前掲書, 220頁) もっとも合意に関するコミュニケでは、通貨体制の長期的改革を検討するため、速やかに討議を行うべきであると述べてあった。だが、金の「廃貨」をめざすアメリカの思惑もあって、結局G10ではそうした通貨体制の長期的改革の検討はなされないまま、スミソニアン体制はやがて崩壊を迎えることになる。

スミソニアン合意について、ニクソン大統領は「世界史上もっとも重要な通貨協定の合意」と自賛した。だが、コナリー自身は、ドルの調整幅がアメリカの国際収支改善のためには不十分であると認めていた。さらに市場関係者の多くは、スミソニアンの決定に納得しなかった。彼らは、ドルの7.9%の切り下げは、1967年のポンドの15%の切り下げと比べて、「その重大かつ長期にわたった基礎的不均衡の是正にはあまりに小幅である」とみなすとともに、また、「ドルの為替安定を支持するために不可欠の手段は交換性の回復」にあるとみていたにもかかわらず、ドルの交換性回復がなされなかったことや、当時の金の市場価格が1オンス=43ドルであるにもかかわらず、「公定」価格が38ドルとされたことに大変不満であった。(Gilbert, 同上書, 221頁) さらに当時ロンドンに駐在していた速水優氏は、イングランド銀行関係者も講演で「スミソニアンの決定は“歴史的決定”といわれているが、しかし実際は、基本的なことはなにもまだ決められていない」と述べて当初から厳しい見方をしていたことを

紹介している。(速水、前掲書、66頁)

このようにスミソニアン合意は、金ドル交換停止後の通貨体制の混乱に終止符を打つ目的でなされたにもかかわらず、その目的を達するには余りにも不十分なものにすぎなかった。しかも交換性を回復しないドルが、衰退しながらも依然として基軸通貨としての地位にとどまったため、市場でのドルの信認回復はなされず、これらの失敗が結局成立後間もなくスミソニアン体制を根底から動揺させ、やがてその崩壊をもたらす結果となった。

1971年にアメリカから流出したドルは約270億ドルと推定されていたが、その半分以上は投機的資金であり、スミソニアン調整後の72年1月中にアメリカに還流したのはわずか10数億ドルにすぎなかった(速水、前掲書、67頁)。こうした市場の反応に対して、当局はピナイン・ネグレクトを続けるとともに、むしろ資本流出規制の撤廃をはかったり、さらには経済不振対策のために短期金利の低下をはかるなど、ドルの還流とその信認回復とは逆の政策をとった。アメリカ当局のこうした独善的政策と、さらに国際通貨制度改革への無関心——財務省はG10やIMFなどによる改革の検討にはほとんど関心を示さなかった——にたいし、EEC諸国も大いに不満を抱くとともに、凍結状態にあった独自の通貨同盟への動きを再開した。その結果、72年3月にEEC6カ国は、「トンネルの中のスネーク」と称された、相互の為替相場の変動幅を2.25%以内に維持する案を採択した。

1972年6月中旬まで投機的動きはあったものの一応小康状態にあった為替市場は、下旬になってポンドが売り投機を浴び、大混乱に陥った。ロンドンから28億ドル相当の資金逃避の結果、5月1日にスネークに参加したばかりのポンドはフロートへと移行した(ポンドのフロートへの移行について、詳しくは速水、前掲書、73～6頁を参照されたい)。その後、再び小康状態を取り戻したものの、73年1月のイタリア・リラの二重相場制採用、スイス・フランのフロート移行を契機として国際通貨不安が再燃した。2月に入ってドル売りが激しくなり、1日から9日までにブンデスバンクが約60億ドル、日銀も約11億ドルを買い支えたものの、2月10日(土)には東京市場がまず閉鎖に追い込まれ、続

いて12日(月)に欧州主要国も一斉に市場を閉鎖した。その間、アメリカはボルカー財務次官が日本や欧州各国を訪れ、当局者と事態収拾について協議した結果、12日にドルの10%切り下げを発表した¹⁸⁾。そして14日に主要各国は市場を再開したが、日・英・伊・スイスはフロートで、また独・仏・オランダ・ベルギーの各国は金価格の変更はせず、固定相場制を維持したままでドルに対し11%の切り上げを行った。

市場は再開直後は平静を取り戻したかに見えたものの、20日頃からまたもドル売りが激しくなった。3月1日だけでブンデスバンクが30億ドル近くを買い支えるなど投機筋と激しく戦ったものの、3月2日に各国はまたも一斉に市場閉鎖に追い込まれた。そして直ちにEECやG10において蔵相・中央銀行総裁が協議を重ねた結果、二週間余りを経てようやく19日に、主要各国がすべてドルに対してフロートするとともに、相場安定のために市場への介入操作を行うとの合意のもとで市場を再開した。かくしてここに固定相場制への復帰をめざしたスミソニアン体制は崩壊し、国際通貨制度は羅針盤もアンカーも持たない「海図なき航海」¹⁹⁾の時代——「ドル本位制」のもとでの全面フロート——と行った現在にまで至る「ノン・システム」の時代へと移行したのである。

むすびに代えて

1920年代から70年代にわたって国際通貨・金融の分野における世界的権威として活躍したアインツヒ(P. Einzig)は、金ドル交換停止と変動相場制移行の直前の1970年に、変動相場制を理論面と実務面から厳しく批判し、「変動相場制を採用することによって、為替相場の決定を投機筋の手にゆだねてしまう『小鬼主権主義』(gnomocracy)」の危険と実害の重大さを警告した。(P. Ein-

18) アメリカの軍用機で、為替調整のために日本や欧州主要各国を急遽訪れ当局者と交渉したボルカーは、当時の状況について詳しく証言している。同上書、157～65頁、を参照されたい。

19) 速水、前掲書参照。なお、ボルカーと行天豊雄氏は共著においてスミソニアン合意後を「浮遊と漂流」の時代とよんでいる。Volcker and Gyohten, 邦訳前掲書、150頁。

zig, *The Case Against Floating Exchanges*. 1970, 幸田精藏・山口雅仁訳『変動相場制批判』東洋経済新報社, 1982年, vii頁) だが, 当時のニクソン政権とその変動相場制支持のブレーンは、ドルと金の交換の国際公約を一方的に破棄するとともに、大量にドルを保有するヨーロッパや日本による国際通貨政策の制約を回避し、「自国の経済的, 政治的な行動の自由度を増すために、ブレトンウッズ体制を粉砕」(R. G. Gilpin, *The Political Economy of International Relations*, 1987, 佐藤誠三郎・竹内透監修: 大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学』東洋経済新報社, 1990年, 147頁) して変動相場制を選択した。その結果, 国際通貨制度と為替相場の決定はアインチッヒの警告したように「市場本位制」や「情報本位制」と称する国際的投機筋の手にゆだねられ, もはや制御不可能に陥ってしまったのである。

国際通貨問題において今では「アメリカは、解決策を探すリーダーというよりも、実際は問題の一部となった」(Gilpin, 同上書, 149頁) ため, G7などによる政策協調によって国際通貨制度は危険な綱渡りを続けている。だが, 最近のドル暴落にたいする主要各国のスタンスの違いにみられるように, 国際協調よりもむしろ各国で国内優先の政策がとられており, したがって先のブレトンウッズ改革委員会報告の求める目標相場圏構想の採用などによる国際通貨制度の改革の実現も, 現状では極めて困難であると思われる。